

12月定例会

パー や ケア マネジヤー など
介護労働者は、仕事に見
合った報酬や安全が保障さ
れず退職者が後を絶たない。
介護の仕事を志す人も激減
し、福祉・介護サービスに
携わる労働者の確保が困難
になっている。

介護事業者にとつても事
業が続けられない事態に直
面している。安心できる
サービスの質と量を保障す
ることが今ほど求められて
いるときはない。

誰もが費用負担の心配無
く、安心して介護が受けら
れるよう、次の項目を実施
するよう要望する。

- ・介護報酬を引き上げること。
- ・介護保険の国庫負担を大
幅に増やし、保険料や利用
料を引き下げること。
- ・利用者の利用制限を取り
やめ、必要なサービスを保
障すること。
- ・介護労働者の処遇改善を
図り、介護の人材を確保す
ること。

女性が生涯に産む子ども
の数（＝合計特殊出生率）
が1・36と前年より上がっ
たものの、依然として少子
化傾向が続いている。

その要因として劣悪な労
働環境とともに、子どもを
産み育てることにお金がか
かり過ぎることが挙げられ
る。

- ・児童扶養手当の最大2分
の1の削減を中止すること。
- ・就学援助への国の予算措
置を復活し、増額すること。
- ・学校指定病に新たに喘息
をはじめアレルギー疾患を
加えること。

また16年に「児童福祉法
による保育所運営費国庫負
担金について」等が一部改
正され、保育所運営費国庫
負担金は民間保育所のみが
対象となり、公立保育所の
国庫負担が削減され、父母
や自治体にいつそうの負担
を強いるものになっている。

格差と貧困が広がる中、
お金のある無しにかかわら
ず、安心して子どもを産み
育てられる社会を目指して
子育て施策を拡充していく
ことは、国の責任である。

よって、次の項目を実施
するよう要望する。

- ・小学校就学前の子どもを
対象とした国の医療費無料
制度を早期に創設すること。
- ・妊産婦健診の国庫負担を
2分の1とすること。
- ・保育所運営費国庫負担金
を民間保育所だけでなく、
公立保育所も対象とするこ
と。
- ・児童扶養手当の最大2分
の1の削減を中止すること。
- ・就学援助への国の予算措
置を復活し、増額すること。
- ・大企業による大量解雇の
中止、雇用を守る社会的責
任を果たすよう指導するこ
と。

（衆議院・参議院議長、総
理・経済財政政策担当・
財務・総務・厚生労働大臣に提出）

不安定雇用の解消を求める
意見書

非正規雇用者の処遇は、
賃金や社会保険等の面で劣
悪な状態に置かれ、ワーキ
ングプア増大の主な要因と
なっている。

このため労働への意欲や
将来への希望が持てず、格
差の拡大につながっている
事例が少なくない。

力失うことになりかねず、
若年世代においては、将来
の生計の不安定化を招いて
いる。

よって、次の項目を実施
するよう要望する。

- ・正規雇用中心の雇用施策
を強化し、労働者派遣法は
1999年改正以前に戻すこと。
- ・失業対策を不安定雇用者
も救済するよう抜本的に改
善すること。

※日程は変更になる場合もありますので
ご了承ください。

3月定例会の開催日程(予定)

3月2日(月)～23日(月)
までの会期予定です。

3月2日(月) 本会議(議案説明等)
9日(月) 本会議(一般質問)
10日(火) 本会議(一般質問)
12日(木) 本会議(議案質疑)
13日(金) 建設経済委員会
16日(月) 厚生文教委員会
18日(水) 総務委員会
23日(月) 本会議(委員長報告・討論・採決)